

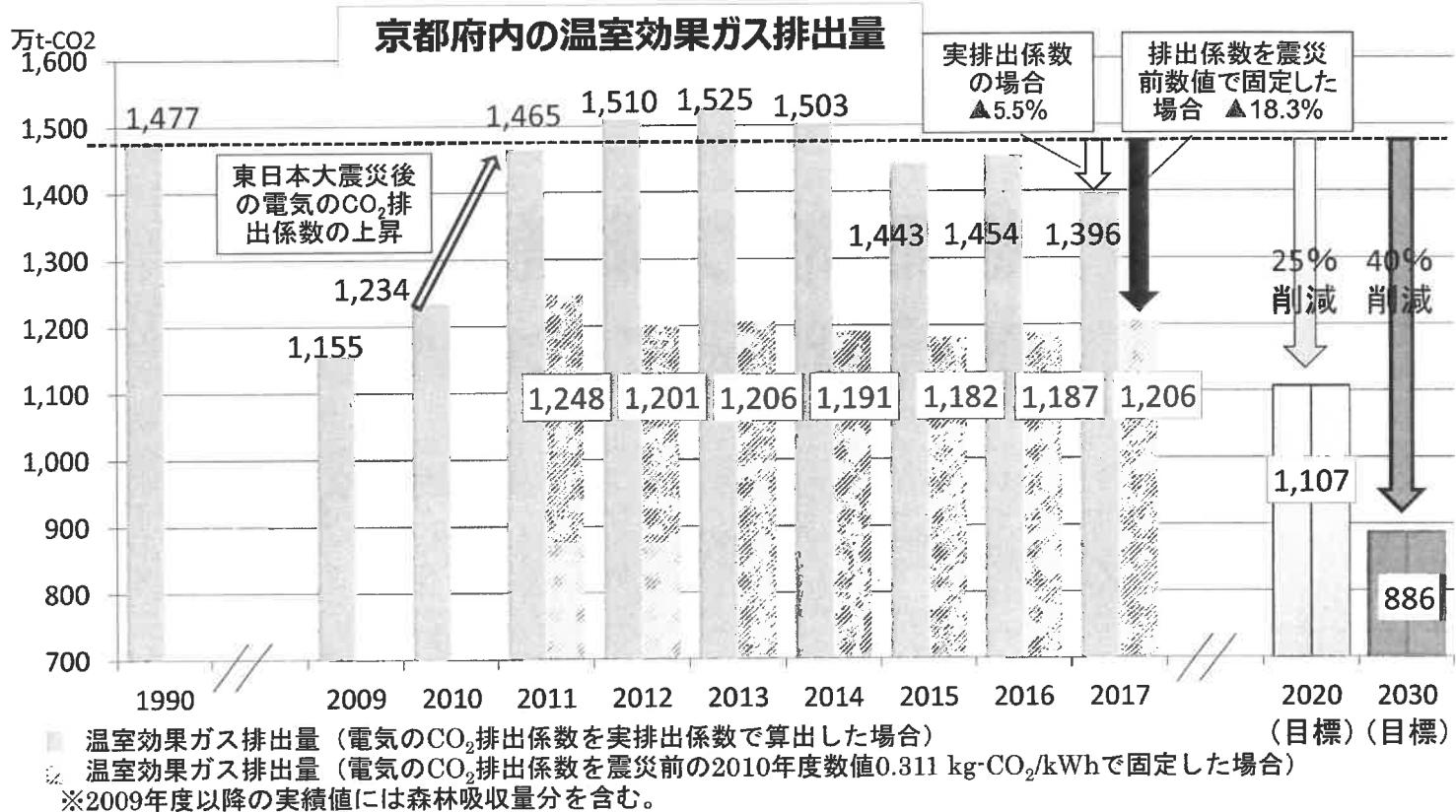
### 3 京都府の環境施策の施行状況について

#### 京都府の環境施策とベンチマーク(主要な指標)

施策の目標	主要な指標	単位	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)
持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進	京都府内の温室効果ガス総排出量	万t-CO2	1,477(1990年度)	1,107(2020年度)
	家庭の「見える化」取組世帯総数	千世帯	83(2010年度)	200(2020年度)
	長期優良住宅認定総件数【住宅】	件	3,046(2010年度)	23,000(2020年度)
	大規模排出事業者の温室効果ガス総排出量	万t-CO2	412(2009年度)	365(2020年度)
	京都府における総電力需要に占める再生可能エネルギー導入量の比率	%	6(2014年度)	12(2020年度)
	EV・PHV・FCVの登録台数	台	47(2009年度)	18,000(2020年度)
自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり	京都府希少野生生物保全推進員の委嘱者数	人	29(2017年度)	60(2022年度)
	希少種保全団体の登録数	団体	9(2015年度)	15(2022年度)
限りある資源を大切にする循環型社会づくりの推進	府内的一般廃棄物排出量	万t	90.3(2010年度)	70.5(2020年度)
	府内的一般廃棄物最終処分量	万t	13.0(2010年度)	9.2(2020年度)
	府内の産業廃棄物最終処分量	万t	26.0(2010年度)	7.5(2020年度)
府民生活の安心安全を守る環境管理の推進	PM2.5環境基準達成率	%	0(2011年度)	100(2020年度)
	海域における環境基準達成率(COD)	%	29(2010年度)	100(2020年度)
	海域における環境基準達成率(N,P)	%	20(2010年度)	100(2020年度)

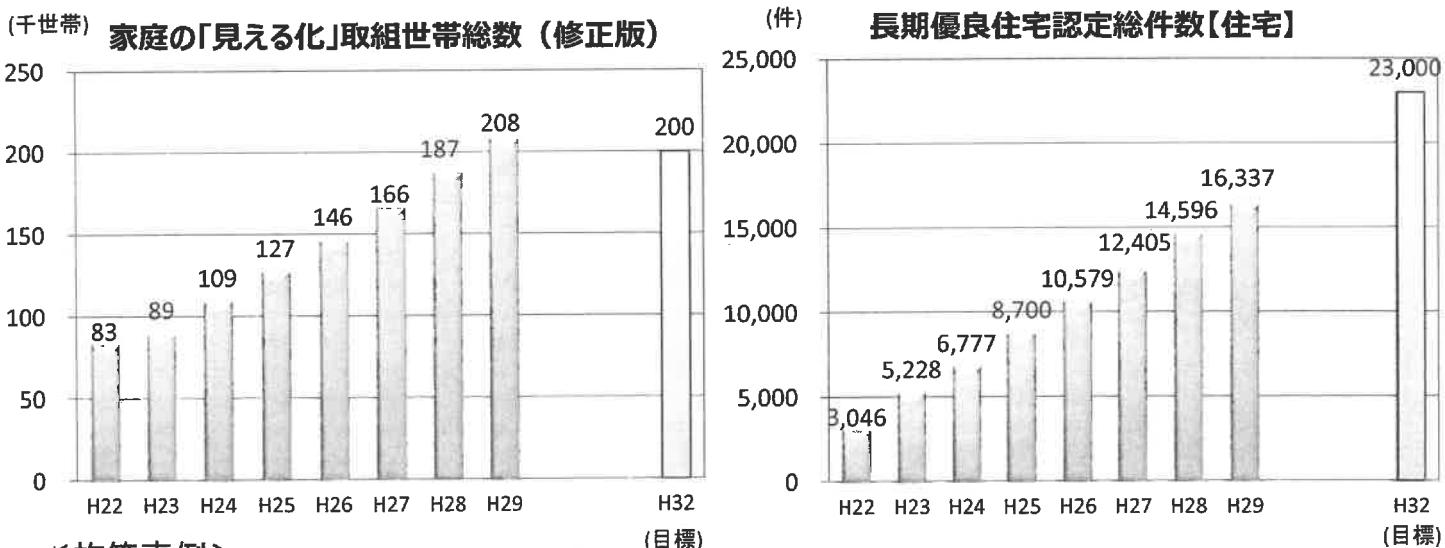
## 「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の指標①

- 東日本大震災により、電力排出係数が増大し、2011年以降に排出量が大幅に増加しているものの、エネルギー消費量は減少傾向



## 「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の指標②

- 家庭の「見える化」取組世帯総数は、東日本大震災の影響により、平成23年度に取組世帯数が大幅に増加し、以降は横ばい傾向
- 長期優良住宅の導入件数は横ばい傾向



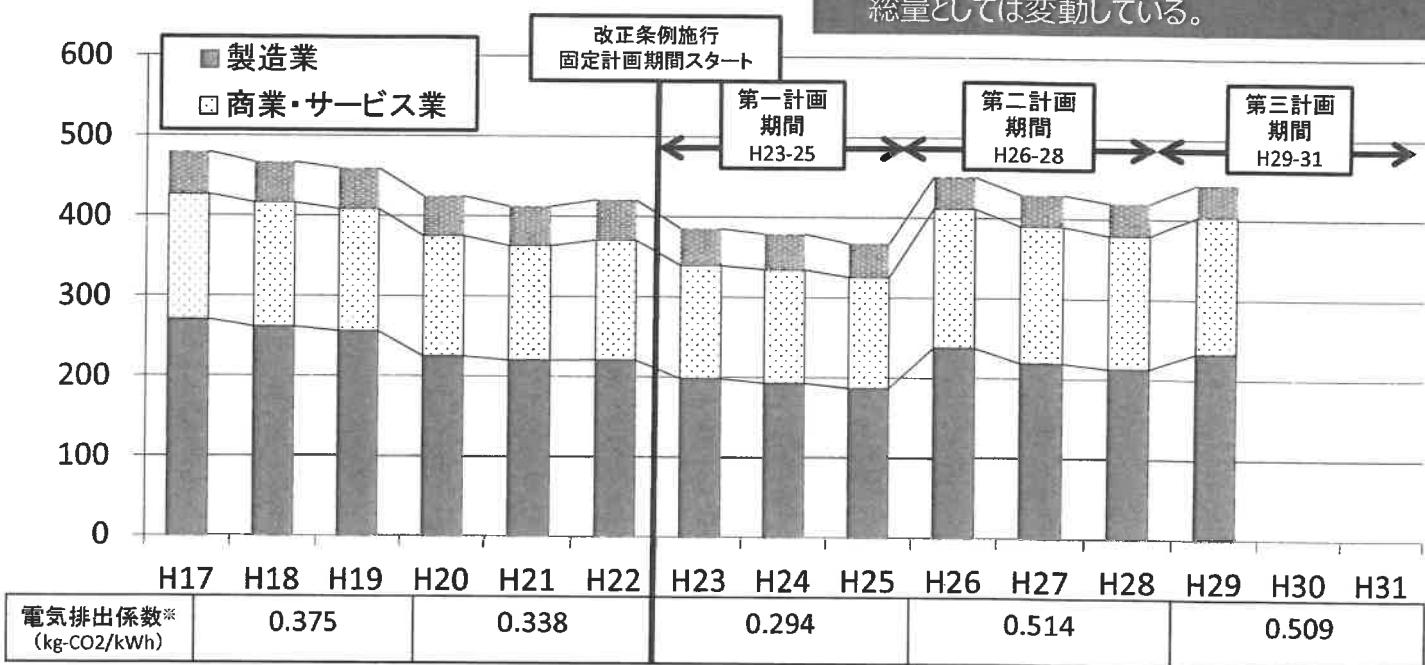
### <施策事例>

- 夏休み期間中に親子で省エネの取組を実施した家庭を「(夏休み省エネチャレンジ)エコ親子」に認定(上記センターへ委託)
- HEMS(ホームエネルギー・マネジメントシステム)導入助成により、導入家庭の太陽光発電量・電力使用量等のデータを見える化し、省エネの取組を推進
- 住宅への太陽光発電設備等の導入に対する低利融資制度

## 「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の指標③

### 大規模排出事業者の温室効果ガス総排出量

- 3年間の削減計画期間において、排出量は段階的に削減
- なお、計画期間で電気排出係数が異なるため、総量としては変動している。

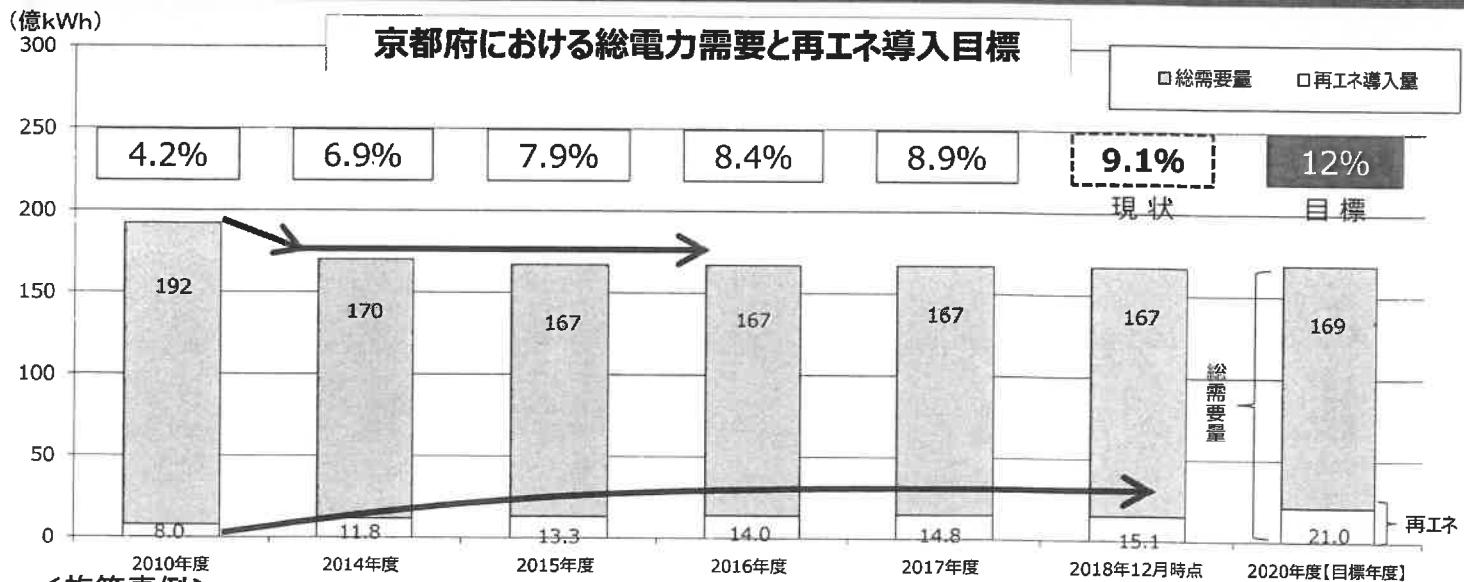


\*京都府地球温暖化対策指針別表第2で定める係数のうち、関西電力(株)の数値を記載

(注)H23年度以降は現行の固定計画期間での運用(第一計画期間:H23～H25、第二計画期間:H26～H28、第三計画期間:H29～H32)。  
H22年度までは、それぞれの事業者が計画書を提出する年度を起点として3年間の計画を作成することとなっていたため、事業者により計画期間(年度)は異なる。(多くは、18～19年度(2年間)、20～22年度(3年間)を計画期間として実施)。なお、電気排出係数は、H20、H23、H26、H29に排出係数を更新。

## 「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の指標④

- 府内総電力需要に占める再エネ比率は、基準年度（2010年）の4.2%から9.1%（2018年12月）まで増加。
- ただし、近年は電力需要の下げ止まりに加え、再エネの伸び率も鈍化しており、目標達成（2020年度までに12%）に向けては一層の施策の推進が必要。



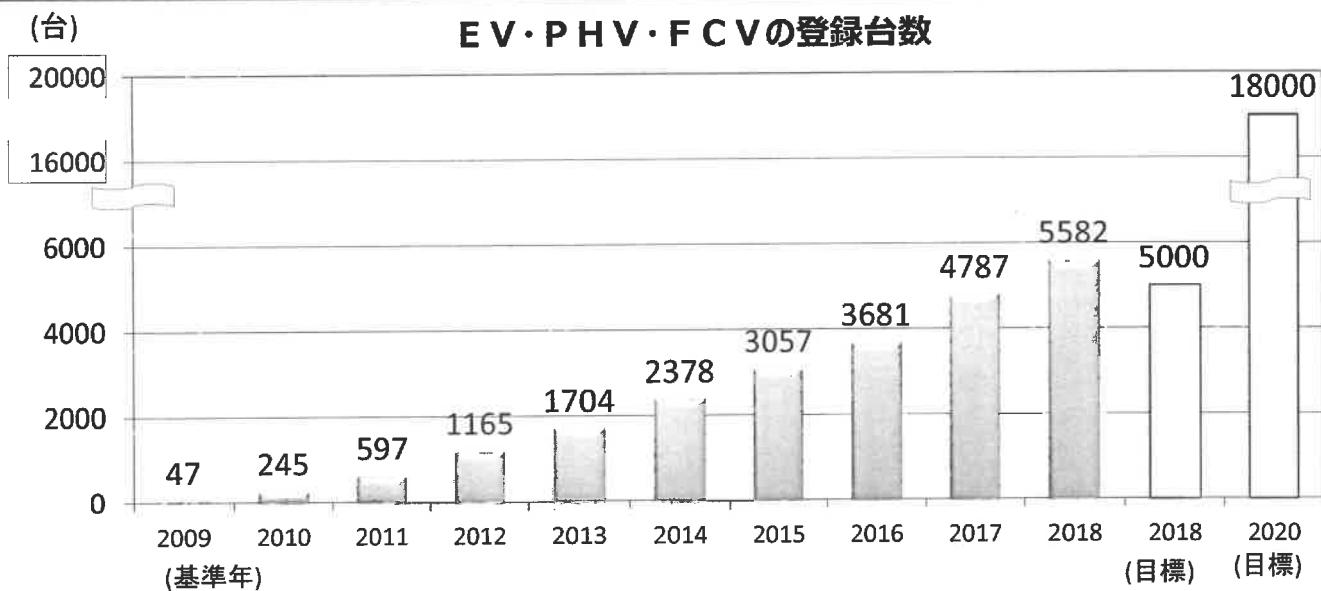
### <施策事例>

- 建築物に対する再エネ導入促進施策(一定規模以上の建築物への再エネ導入の義務)
- 小売電気事業者に対する再エネ供給量拡大計画の策定義務
- 中小企業に対する認定自立型再エネ導入等計画(補助等)
- 府民向けの相談体制の整備(再エネコンシェルジュ認証制度)
- 家庭における自立型太陽光・蓄電池の導入支援事業等
- 地域共同による再エネ導入支援団体の登録制度(府民税均等割の免除)

\* 2016年度以降の総需要量は2015年度(確定値)を据置き

## 「持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進」の指標⑤

- EV・PHV・FCVの登録台数は、2018年度目標（5,000台）は達成
- 2020年度目標（18,000台）の達成に向けて、更なる普及促進が必要

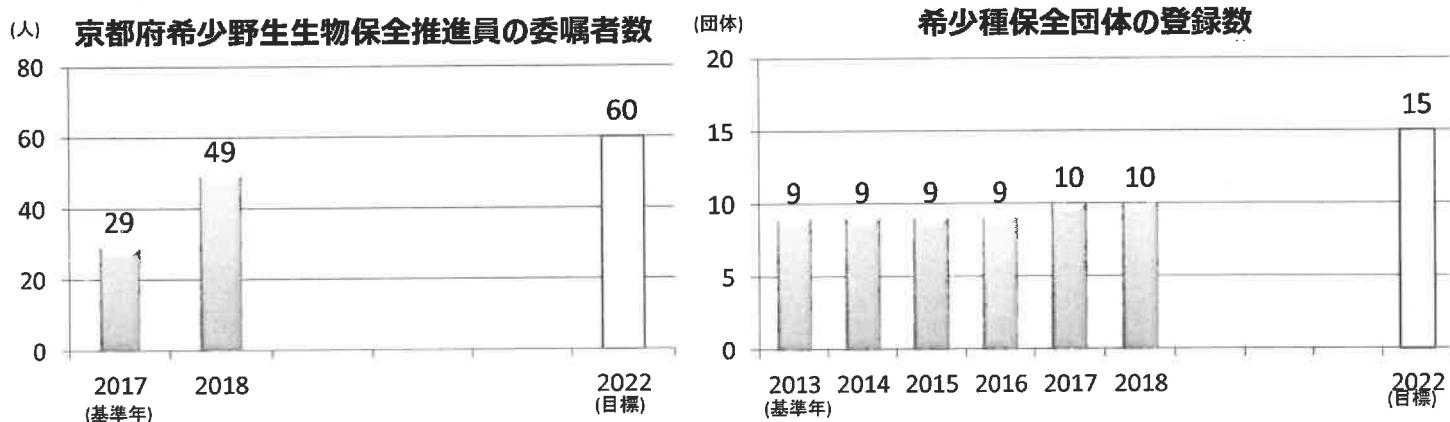


### <施策事例>

- 電気自動車等普及促進条例に基づき、電気自動車等普及促進計画を策定し、EV・PHV・FCVの普及を促進  
(府独自の自動車税減免措置や事業者に対する車両購入助成、公用車への率先導入、充電インフラの整備、EV等の普及啓発・情報発信等)

## 「自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり」の指標

- 絶滅のおそれのある生物種の増加を受け、生物多様性を府民協働で保全するため、「希少野生生物保全推進員」や「希少種保全団体の登録」などの制度を設けている。
- 希少野生生物保全推進員の委嘱者数は増加しているが、地域で希少種保全活動をしている保全団体の登録数は地域の人口減少や高齢化、人々の自然離れ等により伸び悩んでおり、幅広い層に向けた環境学習の充実が必要。

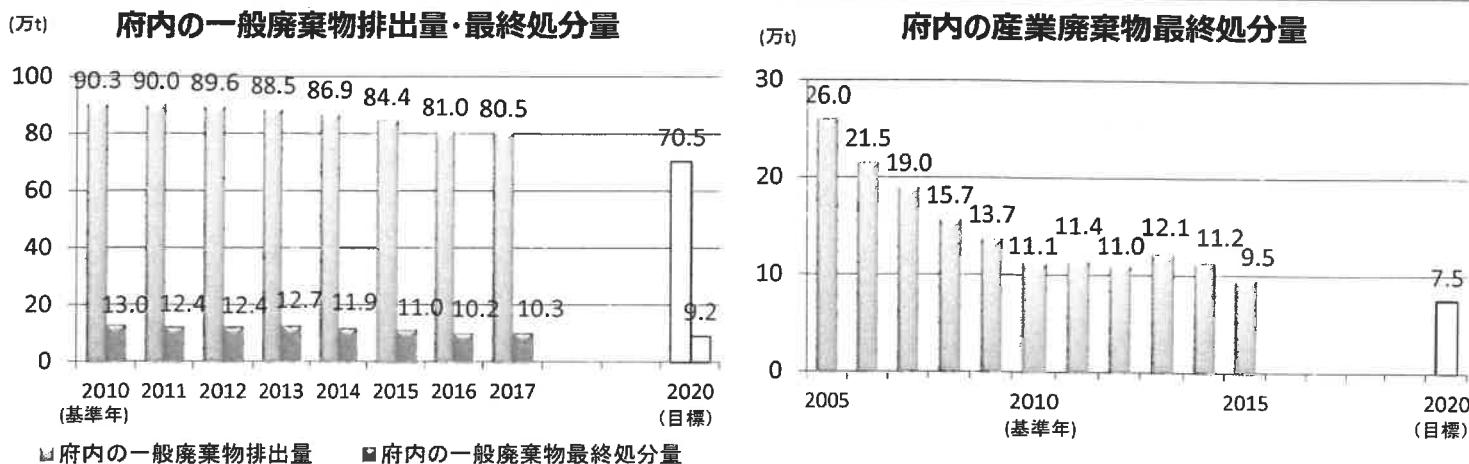


### <施策事例>

- 京都府生物多様性地域戦略(2018.3)及び生物多様性未来承継プラン(2018.12)策定
- 生物多様性に係る情報の収集・蓄積・発信を行うセンター機能の整備(予定)
- 希少種保全のため、条例に基づき、指定希少野生生物や生息地等保全地区を指定
- 外来生物防除のため、侵入特定外来生物バスターーズ事業を開始
- 小学校での自然観察会や、丹後海と星の見える丘公園内での環境学習の実施

# 「限りある資源を大切にする循環型社会づくりの推進」の指標

- 府内一般廃棄物の排出については、排出量、最終処分量とも削減が進んでいるが、目標値を踏まえ、更なる3Rの取組の促進が求められている。
- 産業廃棄物最終処分量については、産業廃棄物税の導入効果により2005～2009年度の間、着実に減少してきたが、以降は横ばいの状況が続き、追加的で革新的な削減策が求められている。



## <施策事例>

### (一般廃棄物)

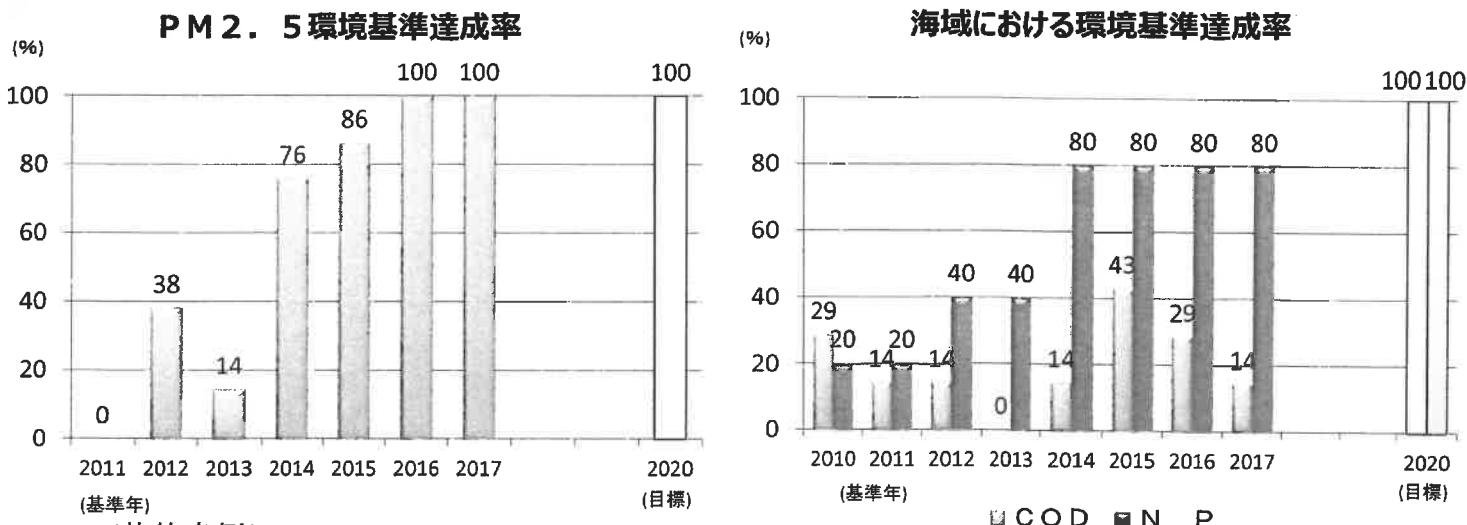
- 教育委員会、京と地球の共生府民会議等、市町村と連携したクリーンリサイクル運動の実施
- 補助制度を活用した市町村の廃棄物焼却施設における発電等高効率化の促進。

### (産業廃棄物)

- 産業廃棄物の3R戦略プランの策定(2016)で産業廃棄物処理にイノベーションを導入
- 京都府産業廃棄物3R支援センターにより各種3R支援施策を進め、減量・リサイクルを推進

# 「府民生活の安心安全を守る環境管理の推進」の指標

- 府内のPM2.5は、2016年度以降、100%達成。
- 海域においては、化学的酸素要求量 (COD) は、府内7水域のうち1～3水域での基準達成にとどまっている。全窒素 (N) 全燐 (P) は、改善が見られるが、2017年度時点で1水域で未達成となっている。



## <施策事例>

### (PM2.5)

- 府内29箇所で24時間連続モニタリングを実施し、リアルタイムでホームページで公表
- 挥発性有機化合物(VOC)排出施設への重点的な立入検査

### (海域におけるCOD、N,P)

- 下水道の普及促進、浄化槽設置に対する補助
- 工場・事業場への立入検査、広報・啓発活動

